

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 公 告

ページ

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】

3823

北九州市公告第1005号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年11月27日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成26年11月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人響ホール室内合奏団

(2) 代表者の氏名

菊竹開三

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市八幡東区西本町三丁目4番3-201号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地元で活躍している演奏家、音楽大学を卒業した若い演奏家の研鑽の場として地域の音楽芸術の活性化をはかり、ひいては広く市民に対しても音楽文化の発信源となり、九州から全国へ、更には海外へ向け発信していく事で安らぎのあるまちづくりに寄与していくことを目的としている。